



新議員体制・議会構成 …… P 2～3

表 彰 …… P 3

町議会審議結果 …… P 4～10
1月臨時会 3月定例会 4月臨時会

決 議 …… P 6

委員会等の動き …… P 11

意見書提出 …… P 11

議会傍聴アンケート結果 …… P 11
3月定例会

行政報告 …… P 12
3月定例会 4月臨時会

発行/上川町議会 編集/議会広報特別委員会



改選後の議会新体制が決まる

議長には 安部 逸雄 議員

副議長には 笠間 法考 議員を選出

第3回町議会臨時会（臨時2）が4月27日に召集され、改選後の議員11名が初議会に臨みました。

議会では、議長・副議長選挙や常任委員、議会運営委員の選任、一部事務組合議員の選挙などを行った後、議案の審議が行われました。

改選後の議会新体制は次のとおりです。

議長就任挨拶



議長 安部 逸雄
(当選回数 5回)

議長就任に当たり、一言ご挨拶申し上げます。
新型コロナウイルスの感染拡大中での選挙でした。感染者の増加を流すニュースで溢れ、零細業者、失業者の悲痛な訴えが、深刻な度合いを認識させられたところです。町には重要な観光業があり、企業や働いている方々も先の見えない不安に追い込まれています。国を挙げて対策をとらなければ全国で自殺者が出ている中、止める術はありません。上川町は高校の存続や人口減少による財政問題など課題は多く、将来の展望を描く大切な4年間になります。

コロナ対策とともに議会の使命を果たす所存であります。よろしくお願いします。

◆議長の選挙

□ 議長 安部逸雄

(議長選挙の結果)

有効得票数10票（無効票1）

安部議員 9票

笠間議員 1票

◆副議長の選挙

□ 副議長 笠間法考

(議長選挙の結果)

有効得票数10票（無効票1）

笠間議員 10票

◆常任委員の選任

○総務文教常任委員会

委員長 湯川秀一

副委員長 泉勝雄

委員 籠味正樹

委員 昔農正春

委員 濱田純子

○産業福祉常任委員会

委員長 溝口久男

副委員長 遠藤和男

委員 笠間法考

委員 久米得正

委員 宮本敬嘉

◆議会運営委員の選任

委員長 遠藤和男

副委員長 湯川秀一

委員 笠間法考

委員 泉勝雄

委員 溝口久男

◆愛別町外3町塵芥処理組合議員の選挙

議員 安部逸雄

議員 溝口久男

監査委員 笠間法考

◆議会広報特別委員会の設置及び委員の選任

委員長 籠味正樹

副委員長 昔農正春

委員 笠間法考

委員 久米得正

委員 宮本敬嘉

◆都市計画審議会委員の選任

委員 泉勝雄

委員 宮本敬嘉

委員 昔農正春

◆監査委員の選任

議員から選任する監査委員に濱

田純子議員が選任されました。

◆第26次 新 議 会 構 成

(掲載は左から議席順)



副議長 笠間 法考
(当選回数 4回)



議員 久米 得正
(当選回数 4回)



議員 泉 勝雄
(当選回数 1回)



議員 遠藤 和男
(当選回数 7回)



議員 湯川 秀一
(当選回数 2回)



議員 宮本 敬嘉
(当選回数 1回)



議員 籠味 正樹
(当選回数 2回)



議員 溝口 久男
(当選回数 3回)



議員 昔農 正春
(当選回数 1回)



議員 濱田 純子
(当選回数 2回)

地方自治の発展に寄与

このたび、安部逸雄議長が、町議会議員として15年以上の多年にわたり地域の振興発展に寄与された功績により、全国町村議会議長会から表彰されました。議場において3月5日、久米副議長から安部議長へ表彰状及び記念品が伝達されました。

また、久米得正議員・笠間法考議員が、町議会議員として12年の長きにわたり地方自治の発展に寄与された功績により、上川町勤続表彰を受賞。4月27日に佐藤町長から表彰状を授与されました。



まちの議会を傍聴してみませんか

次の定例会は

9月中旬の開催予定です。

[問い合わせ先]

議会事務局

☎(01658)2-4064(直通)



詳細のお知らせは
感染症の
発生状況により
中止する場合が
あります

* 審議結果 *

審議に係る結果については、全て原案のとおり可決・承認等されており、「全員賛成」になっております。



1月臨時会

1月24日に開会。財産の取得1件、協定の変更1件、令和元年度一般会計ほか全3会計の補正予算などの5件を審議し、同日閉会

可決議案等

■契約の締結

- ◎財産（総合行政ネットワークシステム機器）の取得について
 - ・総合行政ネットワークシステムのサーバー機が7年を経過し、Windows10に対応していないことと職員の端末機でWindows7の搭載機器があることから、サーバー機と端末機50台を更新。

■協定の変更

- ◎上川町公共下水道上川下水終末処理場の建設工事委託に関する協定の一部変更について
 - 変更前1億8,800万円→変更後1億6,796万8千円 ※2,003万2千円の減
 - ・上川下水終末処理場の建設工事委託を下水道事業団と協定締結を行っているが、入札差金の減額及び補助対象事業費減額による協定額の変更。

■補正予算

- ◎令和元年度上川町一般会計補正予算（第7号）
 - 歳入歳出それぞれ150万円増、総額64億5,302万2千円
- ◎令和元年度上川町国民健康保険上川町立診療所事業特別会計補正予算（第4号）
 - 歳入歳出それぞれ24万円増、総額4億1,127万8千円
- ◎令和元年度上川町立介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第2号）
 - 歳入歳出それぞれ46万円増、総額1億9,023万5千円

3月定例会

3月5日に開会し、会期は6日まで。行政報告、町道の認定、条例の改正9件、条例の廃止1件、令和元年度一般会計ほか全8会計の補正予算、令和2年度一般会計ほか全8会計の予算、人事案件などの35件を審議し、5日閉会

可決議案等

■町道の認定

- ◎町道路線の認定について
 - ・新光南7条線及び新光南8条線の2路線について、新光町公営住宅跡地の移住定住促進団地造成に伴う認定。

■条例の改正

- ◎上川町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について
 - ・成年後見人制度の利用の促進に関する法律に基づき、成年被後見人等の人権の尊重が確保されるよう、規定等に成年被後見人等を一律排除する条項などの改正。

- ◎上川町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について
 - ・「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律」が「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」に法律名が改められたことによる改正。
- ◎職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
 - ・「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」に基づき、国家公務員の措置を踏まえ改正。改正の内容は、超過勤務命令の上限等に関する規定を規則へ委任するもの。
※7ページに質疑を掲載
- ◎上川町手数料条例の一部を改正する条例について
 - ・デジタル手続法の公布により、住民基本台帳法が改正され、住民票の除票の写し及び戸籍附票の除票の写しの交付が制度化されたことに伴い、手数料を徴収するための改正。
- ◎災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について
 - ・災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、災害援護資金償還金の支払猶予及び償還免除の可否判断のための合議制機関の設置などの改正。
- ◎層雲峡青少年旅行村設置条例の一部を改正する条例について
 - ・令和2年4月1日から青少年旅行村の週末移住拠点施設が供用開始されることに伴い、利用期間及び時間、施設使用料を変更する改正。
- ◎上川町営住宅管理条例の一部を改正する条例について
- ◎上川町特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例について
 - ・民法の一部を改正する法律の施行に伴い、債権関係の規定の見直し及び入居の際の保証人の規定を削除するなどの改正。
- ◎上川町簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
 - ・地方自治法等の一部を改正する法律の施行により、地方自治法に条項ずれが生じたことによる改正。

■条例の廃止

- ◎上川町青少年問題協議会条例を廃止する条例の制定について
 - ・子ども・子育て支援法により「子ども・子育て支援会議」が設置され、青少年問題協議会の所掌事務を包含されたことから、同協議会は役割を終えたと判断し、条例の廃止。

■財産の貸付

- ◎財産（愛山溪倶楽部等施設）の無償貸付について
 - ・平成29年度に締結した無償貸付協定の更新、引き続き(株)りんゆう観光に令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間無償貸付。
※7ページに質疑を掲載
- ◎財産（旧層雲峡ユースホステル施設）の無償貸付について
 - ・旧層雲峡ユースホステル施設を平成30年より試験的に志水陽平氏に貸付しているが、登山や紅葉観察の拠点として多くの利用があることから、正式に無償貸付。

■指定管理者の指定

- ◎流星・銀河の滝休憩舎に係る指定管理者の指定について
 - ・平成20年からの実績を勘案し、引き続き一般社団法人層雲峡観光協会を指定し、指定期間を令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間とするもの。

■補正予算

- ◎令和元年度上川町一般会計補正予算（第8号）
 - 歳入歳出それぞれ2億6,459万9千円減、総額61億8,842万3千円
※7～8ページに質疑を掲載



- ◎令和元年度上川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
 - 歳入歳出それぞれ833万9千円減、総額5億1,082万6千円
- ◎令和元年度上川町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
 - 歳入歳出それぞれ33万6千円増、総額7,018万2千円
- ◎令和元年度上川町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
 - 歳入歳出それぞれ24万1千円増、総額5億2,282万9千円
- ◎令和元年度上川町国民健康保険上川町立診療所事業特別会計補正予算（第5号）
 - 歳入歳出それぞれ574万3千円減、総額4億553万5千円
- ◎令和元年度上川町立介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第5号）
 - 歳入歳出それぞれ695万3千円減、総額1億8,328万2千円
- ◎令和元年度上川町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
 - 歳入歳出それぞれ2,457万5千円減、総額3億9,624万6千円
- ◎令和元年度上川町簡易水道事業会計補正予算（第3号）
 - 収益的収入において、水道事業収益を599千円増、総額1億6,385万7千円
 - 収益的支出において、水道事業費用を4,183千円減、総額1億3,847万1千円
 - 資本的収入において、401万5千円減、総額4億4,399万9千円
 - 資本的支出において、300万1千円減、総額4億7,840万6千円
 - ※8ページに質疑を掲載

■選任同意

- ◎上川町固定資産評価審査委員会委員の選任について
 - ・現委員の増子秀秋氏が4月26日、井上尚美氏が4月30日でそれぞれ任期満了となることから、引き続き、両氏を委員に選任するため、議会の同意を求めるもの。

■審査報告

- ◎委員会審査報告について
 - ・予算審査特別委員長から、令和2年度一般会計ほか全8会計予算について「原案どおり認定すべきもの」と決定したとの報告。
 - ※8～10ページに質疑を掲載

決議を可決しました

◆「民族共生の未来を切り開く」決議

提出者 湯川 秀一 議員

アイヌ文化の復興・発展の拠点としてウポポイ（民族共生象徴空間）が北海道白老町ポロト湖畔に、4月24日誕生する。先住民族アイヌを主題とした日本初の「国立アイヌ民族博物館」と「国立民族共生公園」等からなるこの施設は、国では年間来場者100万人の目標を掲げ、道内においては官民一体となって誘客活動に取り組んでおり、道内各地のアイヌ文化振興の取り組みや食・観光等の地域の多様な魅力とつなげることにより、国内外への総合的な情報発信の強化となり、国民理解の促進が大きく期待される。

また、北海道を訪れる観光客のさらなる増加は、新たな産業の創出・既存産業の活性化など相乗効果も期待される場所である。

よって、上川町議会は、ウポポイ開設を機に、アイヌの人々の誇りが尊重される社会の実現が図られ、北海道が魅力ある大地であり続けるため、上川町民の協力を得て「民族共生の未来を切り開く」決意をここに表明する。

以上、決議します。

付 託 議 案

■当初予算

◎令和2年度上川町一般会計予算ほか全8会計予算について

- ・町長の任期満了に伴い骨格予算、政策予算は選挙後に補正される。
- ※予算審査特別委員会に付託

○各会計当初予算内容

(単位：万円)

会 計 名	令和2年度額	令和元年度額	増 減 額	増減率	
一般会計	532,500	635,900	△ 103,400	△ 16.3%	
特別会計	国民健康保険事業	52,304	51,818	486	0.9%
	後期高齢者医療事業	7,399	6,972	427	6.1%
	介護保険事業	46,473	50,021	△ 3,548	△ 7.1%
	国民健康保険町立診療所事業	41,645	40,286	1,359	3.4%
	介護老人保健施設事業	16,967	19,474	△ 2,507	△ 12.9%
	公共下水道事業	30,859	42,426	△ 11,567	△ 27.3%
簡易水道事業会計	収入 52,950	収入 61,724	収入 △ 8,774	△ 14.2%	
	支出 54,792	支出 62,962	支出 △ 8,170	△ 13.0%	
合 計	収入 781,097	収入 908,621	収入 △ 127,524	△ 14.0%	
	支出 782,939	支出 909,859	支出 △ 126,920	△ 13.9%	

■令和2年第2回上川町議会定例会（定例1）質疑内容

◎議案第9号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

Q（籠味議員）他律的業務の比重の高い部署には、どのような部署が該当するのか。目的は職員の健康である。できるだけ職員の超過勤務を減らす方向で進めてほしい。

A（総務企画課長）他律的業務は規則で指定。産業経済課のイベント、企画総務課の選挙、予算編成及び建設水道課の除雪業務などが考えられる。時間外勤務の管理徹底を図っていく。

◎議案第17号 財産（愛山溪倶楽部等施設）の無償貸付について

Q（久米議員）愛山溪倶楽部への道路は、大雨等で不通になっていたが、去年の状況は。また、今後の対策は。



A（産業経済課長）元年度は8月から営業を開始し、8月・9月の宿泊者は308名。道路は、北海道建設管理部の管轄で、昨年8月まで1年間かけて道路の整備を行った。河川の改修も行っているが、大雨等の災害については、想定はできない。

◎議案第20号 令和元年度一般会計補正予算（第8号）

○学童保育センター及び給食センターの運営について

Q（籠味議員）新型コロナウイルス対策による学童保育センターの人員配置は足りているのか。給食センターの職員の休業補償や食材については、どうなのか。

A（教育委員会次長）学童保育センターは本日から再開。希望は3名で、人数が少ないので、人員は足りている。8時半から17時まで開所する。給食センターでは、今日から両幼稚園に給食を提供する。このための人員を配置している。

○いきいき福祉・健康施設管理経費の補正について

Q（籠味議員）電気料の組み換えの補正予算だが、9月の補正予算時より、大きく動いているが、その内容は。



A（保健福祉課長）9月の補正予算時は福祉会館と一体での電力供給のため、福祉会館の電気料に、いきいき福祉・健康施設分も含め、指定管理料に400万円の電気料を計上し、指定管理者から町に納入する会計処理をしていたが、今回、組み換えをした。

○起業促進及び誘客交流施設（大雪かみかわヌクモ）について

Q（濱田議員）2月に洋服の販売会があり、ヌクモでチラシを配布している。集客のイベントの開催は良いが、一企業だけ優遇するのはどうなのか。

A（産業経済課長）2月のイベントは誘客が前提で、若者に人気があるメーカーのブランド力を活用し誘客を図るものだったが、誤解を招くので、今後は、慎重に対応したい。

○観光振興費の旅費の減額補正（△240万円）について

Q（籠味議員）旅費が大きく減額となっている。内容は。

A（産業経済課長）地域おこし協力隊の費用弁償が、当初人数が見込みより少なく、この分で180万円の減額となった。

◎議案第27号 令和元年度簡易水道事業会計補正予算（第3号）

○愛別ダムに対する負担金について

Q（小森議員）愛別ダムに対する負担金、下流である愛別ダムに水利権を持っている経緯は。

A（建設水道課長）愛別ダムの建設に当たり、将来の人口増や地熱開発のため、石狩川では水利権を取得できないので、将来的な振替も考慮し、水利権を設定した。この権利に対する負担である。

◎議案第36号 上川町固定資産評価審査委員会委員の選任について

Q（濱田議員）選任される方に異存はないが、町民以外の方が選任されることは、問題はないのか。

A（町長）全く問題がない。

■令和2年度予算審査特別委員会の質疑内容

◎一般会計予算 歳出

【第1款 議会費・第2款 総務費】

○上川町映像記録事業

Q（籠味議員）町映像記録を町民に見せる機会はありますか。映像データは町にあるのか。

A（企画総務課）年ごとにテーマを決め映像を記録。130周年の記念時に活用したい。データは町でもDVDで保存している。

○移住定住促進事業

Q（笠間委員）補助金1,250万円は、住宅建築促進支援事業補助金なのか。利益誘導ではないが、上川の業者がもっと入っていけるような補助金にするべきではないのか。

A（産業経済課）移住定住建設促進支援補助金のほか、民間住宅家賃助成補助金や移住者の引越費用補助金等が含まれている。
（町長）町の発注は町内の業者を守り、育てることを大前提にしている。町内業者の状況は理解している。見直について指示している。

【第3款 民生費】

○いきいき福祉・健康施設管理経費

Q（笠間委員）指定管理料3,000万円の積算は。

A（保健福祉課）12月25日オープンし管理経費が12月の途中から、指定管理者の人件費も11月1日からであり、今年度の約3倍の指定管理料になる。

○戦没者慰霊追悼式事業

Q（久米委員）戦没者慰霊式の予算が計上されていないが、どうなのか。

A（町長）遺族会から追悼式の取り止めの申し入れがあり、開催しないことにした。

○社会福祉センター管理経費

Q (久米委員) ふれあいセンターは、今後どうするのか。

A (町長) 方向性は、まだ決めていない。現在、陶芸や高齢者事業団が活動している。有効な活用や解体も含めて検討する。

【第5款 農林水産業費】

○たべもの交流館維持管理経費

Q (濱田委員) 現在、か夢かむは閉まっているが、状況を教えてほしい。



A (産業経済課) 指定管理者はJAである。現在、上川大雪酒造から利活用の提案がある予定だ。提案を受け協議をして決めたい。
(町長) まだ、確定ではないが、大雪酒蔵が「か夢かむ」でパンや町の酪農・畜産関連の製造販売なども検討しているようだ。

【第6款 商工労働観光費】

○層雲峡地区活性化イベント事業

Q (籠味委員) 層雲峡温泉100周年イベントの内容は。

(籠味委員) 大町桂月の展示イベントは層雲峡のどこでやるか。

A (産業経済課) 層雲峡を命名した大町桂月のイベントやギャラリーの設置などを検討している。温泉娘のキャラクターを活用したPRやイベントを考えている。体験型イベントにより層雲峡温泉に来てもらう。
(産業経済課) 候補地としては「黒岳の湯」「ビジターセンター」など検討している。

○愛山溪倶楽部維持管理経費

Q (川村委員) ずっと施設の修繕してきているが、まだ、修繕するところはかなりあるのか。長い目で修繕計画を立てるべきではないか。

A (産業経済課) 施設が相当老朽化をしている。計画的に修繕を進めている。大きな修繕としては浄化槽改修や水源地の改修などがある。改めて、試算はやっていきたい。

○日本遺産事業

Q (溝口委員) 広域で取り組んでいるが、どんな事業をやっているのか、町民に具体的に見えるような対策はできないのか。

A (産業経済課) 来年度3年目を迎える。1年目は、日本遺産を知ってもらう事業を、2年目は、モニターツアーや商品開発などを行ってきた。町民に周知されていないことは反省をしている。今後は周知広報に努めたい。

【第7款 土木費】

○住宅リフォーム等補助金交付事業

Q (久米委員) 住宅費のリフォーム補助事業がないがやめるのか。

(久米委員) 町内業者への仕事の提供の側面もある。町長は続行する意思があるのか。

A (建設水道課) この事業は4年ごとの時限であり、政策予算として今後検討される。

(町長) 今後については、新町長の政策である。仮に私なら引き続きやる。

【第9款 教育費】

○旧越路小学校について

Q (笠間委員) 旧越路小学校が酷い状態になっている。何とかしないといけないと思うがどうか。

A (副町長) 越路町内会としての使用意向もないことから、除却する方向性である。ただ、除却経費の関係もあり検討中である。

○給食センター運営管理経費

Q（籠味委員）旧給食センターを再利用するのか。壊すのか。できれば早めに壊した方がよいのではないか。

A（教育委員会）解体の方向だが、壊す時期は未定である。財源確保が課題であり、工夫をしながら、なるべく早く除去したい。

◎一般会計予算 歳入

【20款 諸収入】

○北海道備考資金組合超過納付分返還金

Q（川村委員）雑入の北海道備考資金組合超過金返還金について、令和元年度は3月の補正予算で全額減額した。収入に見合う支出はあるのか。

（川村委員）内容は分かったが、詳しい説明が必要だと思う。今後説明をしてほしい。

A（副町長）備考資金組合では、災害等に備え積立をしている普通納付金と超過納付金があり、この超過納付金を歳入不足調整のため、歳入で見込んだ。最終的にこの財源を使用しないで済んだときは、補正で減額をする。

（副町長）今後は、説明をしていく。

4月臨時会

4月27日に開会。行政報告、議長及び副議長の選挙など3件、各常任委員会委員の選任など4件、専決処分2件、条例の改正2件、財産の取得1件、人事案件などの計11件を審議し、同日閉会

可決議案等

■専決処分

◎専決処分（令和元年度上川町一般会計補正予算（第9号））の承認を求めることについて

○歳入歳出それぞれ236万9千円増、総額61億9,079万2千円

・上川消防署暖房ボイラー用屋外灯油タンク配管から漏えいした灯油の河川流出防止及び汚染土処理業務経費に伴う補正で、地方自治法第179条第3項の規定に基づき、議会の承認をを求めるもの。

◎専決処分（令和元年度上川町一般会計補正予算（第10号））の承認を求めることについて

○歳入歳出それぞれ1,979万1千円減、総額61億7,100万1千円

・地方交付税及び町債等の確定に伴う財源振替及び、道営土地改良、中山間総合整備の事業費確定による減額、DMOに対する観光地づくり対策事業補助金の確定に伴う減額などで、地方自治法第179条第3項の規定に基づき、議会の承認をを求めるもの。

■条例の改正

◎上川町課設置条例の一部を改正する条例について

・現下の社会状況や住民ニーズに対応するため町の情報組織及び防災組織の強化、効率化を図る必要があることから、現行の行政組織を再編し、新たに「情報防災室」を設置するもの。

◎上川町議会委員会条例の一部を改正する条例について

・上川町課設置条例の一部を改正する条例の議決に伴い、総務文教常任委員会の所管に「情報防災室」を加えるもの。

■財産の取得

◎「財産（層雲峡オートキャンプ場キュービクル等）の取得について

・層雲峡オートキャンプ場において、新たに整備しているコテージ及びウッドチップボイラー施設等により、電力使用量が増加することに伴い、高压電力を受電するキュービクル等を整備するもので、北海道備荒資金組合からの譲渡事業により取得することに伴い、議会の議決を求めるもの。

■選任同意

◎上川町副町長の選任について

・現副町長の谷博文氏が4月25日で任期満了となったことから、引き続き、同氏を副町長に選任するため、議会の同意を求めるもの。

委員会等の動き

総務文教常任委員会

◎意見書審査

▽2月26日

・所管事務に関する意見書の審査

産業福祉常任委員会

◎所管事務調査

▽2月17日

・民法の一部改正に伴う上川町営住宅管理条例等の改正について
・旭ヶ丘地区活性化事業について
・起業促進及び誘客交流施設事業について

◎意見書審査

▽2月26日

・所管事務に関する意見書の審査

議会運営委員会

▽1月24日

・第1回上川町議会臨時会（臨時1）の運営について

▽2月28日

・第2回上川町議会定例会（定例1）の運営について

議会広報特別委員会

▽3月18日・5月18日

・第177号の編集及び校正について

令和2年度予算 審査特別委員会

▽3月5日

◎付託事件審査
・令和2年度予算審査

全員協議会

▽1月24日

・上川町議会議員選挙における申し合わせについて

▽2月26日

・第2期「上川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」について
・上川高等学校について

▽4月27日

・新型コロナウイルス感染症緊急経済対策について

意見書を提出しました

◆国民健康保険の交付金減額（ペナルティ導入）に対する意見書

提出者 溝口 久男 議員

【提出先】

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、経済産業大臣

議会傍聴アンケート結果報告

定例町議会（3月5日）に傍聴があり、アンケート回答をいただきましたので、下記のとおり報告いたします。

今後も寄せられたご意見等を参考に改善に努めてまいります。

傍聴・ご意見ありがとうございました。

○感想（良かった点・悪かった点・その他気になった点）

・議会の傍聴は初めてでしたので、どんな感じで進んでいるのかが知れたので良かったです。



※北海道内における新型コロナウイルス感染症の発生があり、町議会では感染症拡大防止対策として、令和2年3月定例会の新聞折込チラシ配布を中止しました。

なお、当日来庁された方の議会傍聴は可能といたしました。

予告なしでの対応となりましたが、事情をご理解くださるようお願いいたします。

※上川町ホームページに、議会などの日程を掲載しております。

<https://www.town.hokkaido-kamikawa.lg.jp/>

町長からの行政報告

東雲駅及び駅横踏切の 廃止提案を承諾

◎JR東雲駅等の廃止について

(3月定例会)

JR北海道のコスト削減等様々な見直しを含む徹底した経営努力のひとつとして、東雲駅や踏切の見直しについて、JR北海道から「乗降人員が過去5年間1日平均3名以下の極端に利用の少ない駅に該当する当駅の廃止、または、維持する場合は自治体負担」とすること、冬期間閉鎖中の駅横踏切についての廃止提案及び今年度中の判断を求められた。

この間、地区住民からの聴き取りを重ねてきたほか、同じように廃止対象となっている他自治体との情報共有を図りながら検討を行う一方で、今年1月13日に、JR北海道と地区住民との意見交換の場として、東雲地区説明会を開催し、相互に十分な理解が図られる

よう慎重に進めてきた。

説明会では、JR北海道から、石北線の収支状況のほか、乗車人員が5年間平均で1日1・4人、また、駅の清掃、除雪費用など維持経費が年間約160万円であること、さらに踏切の維持経費が1カ所につき100万円であり、数カ所ある踏切の冬期間における閉鎖要請などの説明が行われた。

地区からは、JR北海道の大幅な赤字を解消する立場で、東雲駅及び駅横踏切(東雲第2留安道路)の廃止もやむを得ないとする意見が複数出たほか、駅横以外の踏切については、日常生活や農作業等で使用しており、見直しには反対であることが表明された。

駅の乗降人員の状況や維持経費の負担を考慮し、総合的な判断の結果、東雲駅及び駅横踏切の廃止提案を承諾することとした。

この方針は、令和3年3月ダイヤ



や改正から適用される。

◎上川消防署灯油漏えい事故について

(4月臨時会)

3月10日、暖房ボイラー用灯油タンクの給油量増加に疑問を持った職員が周辺水路を確認し、油分の浮遊を発見したため灯油タンク付近を掘削したところ、漏えいが判明した。直ちに周辺水路への漏えい対策資器材を設置し、石狩川への流出防止対策を講じるとともに、環境衛生各部門へ通報、その後、土壌処理業者に依頼し、汚染水や汚染土の汲取り、高圧洗浄及び掘削除去作業を実施した。

漏えい量は、前年同時期実績との差額値で約400リットルあり、原因は埋設配管の経年劣化、地盤面弛張による埋設配管破損又はその両者が同時に発生したものと推測している。

経過として、発生直後は毎日の漏えい状況確認及び油吸着材の交換、現在は数日おきに同作業を実施し、石狩川への流出は確認されず、状況は落ち着いたものと考えている。



議会広報は、
上川町ホームページでも
ご覧いただけます。

議会・議会広報 に対して

みなさまのご意見をお寄せください。

※広報委員(籠味、昔農、笠間、久米、宮本)

または、議会事務局へ 電話 (01658) 2-4064 (直通)

【ホームページアドレス】

<https://www.town.hokkaido-kamikawa.lg.jp>



よろしくお願いいたします。

事務局長
参与
事務補

中野和弘
榎本弘忍
古川忍

『令和2年度事務局新体制』